

社会福祉法人 春濤会 令和4年度 事業報告

【本部報告】

- ・「第2期 中期経営計画」（令和4年度～6年度）初年度の運営を行いました。

◇ 法人理念・基本方針・求める職員像 ◇

「踏むな、育てよ水そそげ」。創設者の掲げた標語、遺訓の精神を大切に、法人理念と基本方針に基づいて、障害児支援の事業運営を継続。「求める職員像」を明示し、質の高い支援を提供するための人材確保、育成、定着に努力しました、

◇ 運営事業 ◇

- 福祉型 障害児入所施設『八幡学園』 *短期入所事業（空床型）を一体的に運営
- 福祉型児童発達支援センター『こども発達支援センター やわた』
- 放課後等デイサービス『ひまわり』
 - ・同一敷地内に、入所の学園園舎と通所センター棟が所在。
 - ・放課後等デイサービスは、『学園』内に事業拠点を置き、事業を実施。

◇ 理事会・評議員会 ◇

- 理事会を3回、評議員会3回、開催。
 - ※ 第2回及び第3回評議員会は、決議省略方式で開催。
 - ※ 第2回理事会で、財務基盤改善と修繕計画財源確保のため、基本財産の土地売却が承認され、年度末に売却。財源確保で次年度入所棟空調設備改修も承認
 - ※ 年度内、理事1名と監事1名の交代、役員異動に伴う評議員1名就任があった。

本部 報告

1 重点課題への取り組み

- ・『八幡学園』BCPを制定しました。
- ・コロナ感染防止に努めるも、学園で2回、通所センターで1回のクラスター。
- ・コロナ感染防止に努めるが、入所で2回、通所センターで1回のクラスター。幸い、重症者なく、比較的短期間で終息しました。
- ・入所の学園定員の次年度削減が認められ3名減の60名へ。理事会でも承認。

2 財務状況改善

- ・年間を通し改善努力を継続しました。が、学園の空床継続や光熱水費の高騰などで収支に大きな影響がありました。
- ・年度末に基本財産の土地処分という大きな決断を行い売却。次年度以降の運営上の留保金と修繕計画の財源確保。が、引き続き、収支改善努力が必要です。

3 施設整備

- ・資金面から、入所施設の分棟建築計画を断念。修繕計画(建物改修・設備更新等)を進めることにしました。
- ・分棟建築のため維持してきた隣地売却。理事会と評議員会に諮り承認を受け、基本財産処分となるため市川市への処分申請を行い許可され、年度末に売却、修繕計画の財源を得ました。
- ・理事会に諮り、次年度当初の園舎空調設備全面改修が決まり、施工業者と準備を進めました。

4 地域貢献公益事業

- ・夏の第7波、冬の第8波とコロナ感染拡大が続いたため、地域貢献活動は停滞しました。が、11月に『おもちゃ図書館』を開催、次年度に繋げました。
- ・造形教室『アトリエ オクト』で、地域在宅児の受け入れを行いました。

5 福祉文化啓発活動

* 『山下清とその仲間たちの作品展』

- ・コロナ禍で会場確保が困難、残念ながら開催には至りませんでした。
- ・事業委員会より作品管理の法人移管要望があり、収納保管場所の検討を始めました。令和5年度内には移管予定です。

* 造形教室 アトリエ オクト

- ・コロナ禍にめげず、造形教室講師を窓口に関わり地域の作品展に積極的に参加。
- ・隣地既存家屋内の教室を、土地売約に伴い、学園隣接家屋に1月末に移転しました。

◎ サービス評価・オンブズマン・苦情解決

- ・八幡学園を対象に都福祉サービス第三者評価事業を受審。令和4年度も、評価機関を前年度に引き続き(株)『クリップ』としました。通所事業でも。通所ガイドラインに基づく評価を実施しました。
- ・オンブズマン活動は、学園の保護者会同席傍聴とその後の相談窓口開設、面談希望の入園児との面談(11月と2月)が行われました。
- ・苦情解決体制による申し立てはありませんでした。が、保護者からの苦情要望には、各事業所毎で管理者や管理職等が丁寧に対応しました。

◇ 整備事業 ◇

- ・園舎改築後14年が経過し、園内外各所に経年劣化に伴う修繕箇所が増えてきました。
- ・学園では、浄化槽中継ポンプ交換、空調設備室外機故障部品交換、エレベーター部品交換、修理、洗濯室給水給湯管漏水修理を実施。年末～年明けには、造形教室移転先のトイレや水回りのリフォーム工事を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応

- ・年度内、夏の第7波、冬の第8波、全国的な感染拡大傾向が収まらない状況が続きました。そのため、法人施設内の感染防止体制を継続し、感染防止に努めましたが、9月に通所センター12月中旬～2月初旬に学園で連続2回のクラスター発生。いずれも比較的短期間で終息。

【令和4年度 運営事業実績】

福祉型障害児入所施設『八幡学園』

- 定員63名。(男児49名。女児14名。男児5寮。女児1寮。施設内ホーム1箇所)
 - ・生活寮の小規模化方針の下、各寮10名のユニットケア、ホーム6名、合計56名上限の実定員として運営しました。
 - ・都外民間児童入所施設。実定員の概ね9割は都児童とし、1割を千葉県等他県他政令市児童の受入枠としました。
- ◇ **入所実績** ⇒ 7名【男児6名、女児1名/契約4名、措置3名/小学生4名、中学生3名】
 - ・入所の主訴は、契約児は家庭養育困難、措置児は身体的虐待とネグレクト。
 - ・管轄児童相談所は、都児相5名、都内、区児相2名。
- ◇ **退所実績** ⇒ 8名【男児6名、女児2名/成人入所施設3名、GH3名、家庭引取2名】
 - ・退所時年齢～112歳1名、18歳4名、19歳1名、20歳2名・都児童7名、県児童1名。
- ◇ **一時保護委託児 受入実績** ⇒ 11名【男児9名、女児2名、/最短4日、最長4ヶ月】
 - ・保護理由は、虐待、ネグレクト、家庭養育困難。11名全員、都児相と都内、区児相管児。

福祉型児童発達支援センター『こども発達支援センターやわた』

○ 開所日数 ⇒ 292日。

1 児童発達支援事業 つくしんぼ教室

- ・定員15名。。
- ・契約児数25名。 ・年間平均実利用率80.4%。
- ・利用件数3522件。・欠席件数356件。 ・キャンセル件数70件。

2 障害児相談支援事業 たんぽぽ相談室

- ・契約児数17名。
- ・基本相談130件。 ・計画作成16件。 ・モニタリング50件。

3 障害児等療育支援事業（千葉県委託事業）

- ・相談27件。 ・施設指導9件。。

4 保育所等訪問支援事業

- * 7月より事業開始。 ・契約1件。 。。

放課後等デイサービス『ひまわり』

○ 開所日数 ⇒ 261日。

- ・契約児数22名。 ・年間平均実利用率93.2%。
- ・利用件数2435件。・欠席件数110件。 ・キャンセル件数181件。

短期入所事業

○ 『八幡学園』生活寮を拠点に、空床型で学園と一体的に運営。

- ・利用児童数15名。 ・年間利用総数346日。
- ・コロナ禍継続の社会情勢もあり、地域ニーズに答え、限定的に実施しました。
- ・15名中、3名は退所内定児の移行までの繋ぎ利用、1名は退所児のアフターケア利用、2名は入所候補児の体験利用でした。。

日中一時支援事業

○ 『八幡学園』生活寮を拠点に、学園と一体的に運営。

- ・利用児童数1名。 ・年間利用総数2日。・
- ・コロナ禍継続の社会情勢継続、放課後等デイサービス事業林立で地域ニーズが殆どない状況が続き、年度内上記1件のみの利用でした。

。

。

平成29年度 事業報告 説明資料

社会福祉法人 春濤会

- 福祉型 障害児入所施設 『八幡学園』
- 指定障害福祉サービス事業所 『八幡学園』
(障害児短期入所)
- 地域生活支援事業 『八幡学園』
日中一時支援事業所
- 放課後等デイサービス 『ひまわり』

- 福祉型児童発達支援センター
『こども発達支援センターやわた』
児童発達支援事業「つくしんぼ教室」
指定障害児相談支援
指定特定相談支援
千葉県障害児等療育支援事業
おもちゃ図書館

法人事務局 事務管理部・総務部

平成22年度を振り返って、園長の雑感

- 『こども発達支援センター やわた』拠点棟建築という大きな事業が無事終了、23年度以降の法人事業運営発展の基礎固めが出来た年度でした。
 - ・センター長に任命した保戸塚が積極的に諸準備とスタッフ育成にあたってくれたので、たいへん助かりました。
 - ・人事でベテラン常勤者2名をセンター職員配置としましたが、二人とも前向きに新事業準備にあたってくれ、おかげで無事23年4月1日開設にこぎつけること画出来ました。
 - *パイロット事業として、2年間の「つくしんぼ教室」運営をした事は、新事業の円滑な創設と利用者確保に功を奏し、正解でした。
- 障害者総合福祉法制定がらみの動きから目は離せません。
 - ・契約という新しい考えが導入され、4年半が経過しました。入所児の内容からみても、契約制度が知的障害児施設になじむとはどうてい思えません。少なくとも、知的児施設は全面的に公費負担で運営されるべきだと思います。実際、22年度は7名の方が入園しましたが、6名は措置という現実です。措置か契約かの判断は、厚労省の新指針は出ましたが、契約という考え方を撤回する意向はないようです。根本的解決にはほど遠い指針です。
 - ・平成24年度に新法制定の流れを受けた児童福祉法改正が予定されており、施設体系一元化、過齡児の扱い、放課後児童デイサービス事業新設など、運営の基盤に関わる重要な変更があると思われれます。情報収集に努めます。
 - ・東京都は、サービス推進費がらみの動きを22年度も「凍結」しました。おかげで、大きな影響は出ず、児童デイサービス棟建築も自己資金で出来たのですが、今後の国の動きと連動し、いずれは障害児施設も含んだ補助金削減策が実行されてくると思います。こちらも目が離せないところです。
- 22年度も通過型施設としての児童施設としての使命は果たせました。
 - ・なんと言っても、22年度当初4名いたが過齡児の方が6月末で皆退所、7月から年度いっぱい「過齡児がいない施設」として運営出来たのは、ここ20数年来ない、画期的な年度でした。
 - とはいっても、過齡児がいないと退所の動きがとまるので、待機児多数のニーズに応えきれないというジレンマも生じました。
 - ・退所者に家庭復帰者2名がいたことはよかったと思います。内、年度末退所の1名は、5歳からおあずかりしたお子さんですので、母子家庭の母親の元に戻り福祉就労が実現し、職員には感慨多いものがあります。
 - (地元市の全面的なバックアップ体制がないと引き取りは無理でしたが)
- 等級制度で、職務職責、職務分掌の明確化という観点では、職員の意識もすっきりとしてきたかと思えます。年功序列の弊害的な側面は除かれてきました。等級人事配置下で、30～40代の現場を担う管理主任職人材育成に努めています。
- 人事考課は、しだいに浸透してきました。上司と育成面接できちんと向き合う場が

設けられていることだけでも、導入した多少の成果はあるようです。

- 公平性と適正な現場労務管理、施設運営のマネジメントという観点から毎月の現場勤務表及び活動配置表作成は欠かせません。複雑な交代変則勤務下、勤務表作りの職員達には「ご苦労さま」の一言です。
- マイクロ新車購入が助成金で年度末に実現。23年度から大いに活用しています。
- 東日本大震災の被害が幸い殆どなく、ほっとしました。『日清医療食品』が給食提供に支障がないようによく対応してくれました。
- 土橋園長補佐（22年度は支援部長兼任）が、実質的な現場マネジメントや人事考課等で適切な補佐をしてくれ、園長としてはたいへん助けられました。